

空き家バンク登録にご協力をお願いします

地域振興課では、昨年度の空き家調査結果を基に空き家バンクを運用しており、現在7物件を西ノ島町のホームページ上で情報提供しています。

空き家バンクは、昨年から所有者あてに物件の活用について意向調査を行い、情報を提供できる物件から順次掲載しており、今後も登録物件を増やしていきたいと考えています。

最近では移住希望者から空き家の問い合わせも多く寄せられており、入居し自分で楽しみながら修理したいという方もいます。すぐに入居できる物件だけでなく、多少修理して入居可能な物件であっても空き家バンクには登録できます。賃貸または売買の希望については、所有者が決めていただけます。



空き家として確認できた戸数	260戸
①登録依頼した件数	25戸
内空き家バンク登録数	7戸
(内使用済)	2戸
(内登録中)	5戸
②空き家改修	2戸
③危険家屋(送付済)	26戸
④現在調査中	45件

空き家の有効活用が定住対策にとって重要な受け入れ体制となりますので、できるだけ多くの物件が登録できるよう、所有者の皆様をはじめ関係者の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

今後も空き家の所有者等が把握でき次第順次バンクの登録のご案内をしてまいります。

空き家バンクに対するご相談につきましては地域振興課（電話08514-7-8131）までお問い合わせください。

危険家屋については、現状写真も添えて家屋の状況をお伝えしながら取り壊し等について所有者または関係者の皆様で相談いただくようご案内をしています。中には老朽化が進み、家屋周辺の皆様が心配されるケースもあります。

「しまね企業ガイダンス」開催のお知らせ

1. イベント内容

企業の採用担当者による会社概要や採用予定に関する情報提供を行います。

【イベント名】しまね企業ガイダンス

【日 時】平成29年3月7日(火) 10時～16時

【場 所】くにびきメッセ 1階・大展示場

10時～12時 学生と企業の交流会

13時～16時 合同企業説明会

《オプション》※ガイダンス前日

【イベント名】学生の自分、商談会～リアルアドバンス～

【日 時】平成29年3月6日(月) 10時30分～16時

【場 所】くにびきメッセ 1階・小ホール

※詳細は「ジョブカフェしまね」のサイトをご覧ください。

2. 対象者

2018年3月大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者及び県内就職を希望する方

3. 参加企業

2月上旬から「ジョブカフェしまね」のサイトに順次掲載します。

<https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/>

4. 問い合わせ先

ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）電話 0120・67・4510

町外の医療機関で治療が必要な方へ 通院費の一部を助成しています

西ノ島町では、離島特有の負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的として、町外の医療機関で治療が必要な方へ通院費の一部を助成します。助成対象者、手続き方法、助成額は以下のとおりです。

対象者

西ノ島町に住所があり、町外の医療機関で治療が必要と医師が認めた方で、下記のいずれかに該当する方です。

- ① 中学生以下の子供、② 障がい者手帳をお持ちの方、③ 不妊治療を受ける方
- ④ 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方
- ⑤ 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方
- ⑥ 必要な付き添い者（中学生以下の子供、身体障がい者手帳1種の方、療養手帳A判定の方、精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ※付添は1名限り）

手続き方法

役場健康福祉課へ以下のものを持参し、申請の手続きをしてください。

- ① 医療機関で受領した領収証または診療明細書、② 希望の振込先の預金通帳、③ 印鑑、
 - ④ 障がい者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証【該当者のみ】
- 内容を審査し、助成決定となれば後日口座に振り込みます。

助成額

次により算出した交通費と宿泊費を助成します。（100円未満切り捨て）

区 分		交 通 費		宿 泊 費
		船	バス	
本 土	高速船 運航時	往路：高速船、復路：フェリー（2等）の半額	実費の半額	定 額 2,500円
	高速船 休航時	往復：フェリー（2等）の半額		定 額 5,000円
隠岐の島町	高速船 運航時	往復：高速船 の半額		助成なし
	高速船 休航時	往復：フェリー（2等）の半額		定 額 2,500円

※ 本土への通院は松江市までの交通費と宿泊費、隠岐の島町への通院は隠岐病院までの交通費と宿泊費になります。

※ 受診形態により、算出方法が異なります。

医療を受けた日から2年以内に申請をしてください！

詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

西ノ島町役場 健康福祉課 TEL (08514) 6-0104

税務・保険年金係からのお知らせ

3月分の納期限は3月31日(金)です。
 (定期口座振替日は3月28日(火)、再振替日は4月10日(月)です。)

● 国民健康保険料 12期
 ● 後期高齢者医療保険料 9期
 (普通徴収の方)

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願い致します。

町税等には納め忘れがない、『口座振替』をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課6・0103までご連絡ください。

環境整備課からのお知らせ

水道料金・下水道料金の納期限は3月31日(金)です。

(定期口座振替日は3月28日(火)、再振替は4月10日(月)です。)

水道料金等には納め忘れがない、『口座振替』をお勧めしています。

詳しくは環境整備課6・1748までお問い合わせください。